

高第757号
令和4年10月20日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者
各介護保険施設運営法人代表者
各老人福祉法関係施設運営法人代表者
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

} 様

岐阜県健康福祉部長

『「第7波」リバウンドの阻止』について

新型コロナウイルス感染症の「第7波」は、8月下旬をピークに1か月以上、減少傾向が続きましたが、10月中旬以降、新規陽性者数が前週の同じ曜日を上回る日が続くなど、依然としてくすぶり続けています。

こうした状況を踏まえ、本日、別添のとおり県民・事業者の皆様に向けた知事メッセージ『「第7波」リバウンドの阻止』を発出いたしました。

各事業所等におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策（マスク着用、手指消毒、密回避、こまめな換気、体調不良時の行動ストップ）、事業所等に感染を持ち込まない水際対策（職員の体調不良時の出勤自粛等）を徹底いただきますようお願いいたします。

[添付資料]

- ・『「第7波」リバウンドの阻止』

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	堀部	担当	大野
TEL	058-272-1111 内線 2600		
FAX	058-278-2639		